

施策5-3-2 男女共同参画の推進

担当課 住民協働課

施策が実現できたときの状態	平成 25 年度の重点課題
<ul style="list-style-type: none"> 性別にとらわれず、個々のもっている能力を自分らしさと捉えるとともに、大切にし、思いやりのある社会を目指します。 互いに認め合い心豊かに暮らす意識づくり、責任を分かち合い積極的に能力を生かせる環境づくり、制度をみんなで学び誰もが自分らしさを創造できる社会づくりが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 意識づくりとして男女共同参画サポーターの認定講座の積極的参加、意識啓発のセミナーの支援、地域まちづくり交流フォーラム、出前講座の企画を実施します。 環境づくりとして村の審議会等の女性委員の登用について関係課との協議を進めます。 社会づくりとして法制度等の広報への啓発活動と県等の関係機関との連携に努めます。

施策の達成（実現）に向けた今後3カ年の取り組みと方針	施策目標値の達成状況																		
<ul style="list-style-type: none"> 互いに認め合い、心豊かに暮らす意識づくりとして男女共同参画について学び、家庭内・地域内での責任分担と性別的役割分担を見直し、地域活動へ積極的参加を促進します。 責任を分かち合い、積極的に能力を生かせる環境づくりとして仕事・家庭・地域の活動が両立支援できる環境をつくります。 農業、商工自営業者（家内労働）の仕事と家事の役割と就業形態と労働条件の環境を調査します。 審議会等の女性の登用と子育ての支援の充実を庁内調整します。 制度をみんなで学び、誰もが自分らしさを創造できる社会づくりとして制度に関する情報提供と啓発を実施します。 啓発活動の継続的展開と家庭教育、児童・生徒の地域活動、生涯学習の推進を行います。 	<p>各種審議会委員等への女性委員の登用率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標見込値</th> <th>達成値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>30.0</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>30.0</td> <td>21.3</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>30.0</td> <td>22.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>30.0</td> <td>22.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標見込値	達成値	H20	30.0	21.0	H22	30.0	21.3	H23	30.0	22.0	H24	30.0	22.0	H26	30.0	30.0
年度	目標見込値	達成値																	
H20	30.0	21.0																	
H22	30.0	21.3																	
H23	30.0	22.0																	
H24	30.0	22.0																	
H26	30.0	30.0																	